|  |
| --- |
| **隅田川景観基本軸の景観形成計画書** |
| 建築物等の名称 |  |
| １　周辺の状況 |
| ２　共通事項（景観形成に関して配慮したことを具体的に記入してください。） |
| 隅田川らしさを生かすための自然への事項 |
|  | 【開放感のある空間を創出するために、水際の整備や建築物のスカイラインを検討する。】記入欄： |
| 【水際線においては、景観が連続するよう配慮し、植栽する場合は周辺のみどりと連続するような計画を検討する。】記入欄： |
| 【川の形状に特色がある箇所や河口部などの河岸線では、それぞれ特性に合わせた景観の形成を図るよう配慮する。】記入欄： |
| 【事業地が隅田川沿いの公園や庭園、社寺林などのみどりを背景とする場合は、これらのみどりに調和するように配慮する。】記入欄： |
| 【緑化を行なう際は、周辺の景観との調和に配慮した樹種を選定するとともに、連続したみどりが創出できるよう工夫する。】記入欄： |
| 隅田川らしさを生かすための歴史的・文化的環境への事項 |
|  | 【隅田川沿いの歴史的・文化的資源や橋梁などの土木遺産、巨樹・古木などを、景観形成の資源として生かす工夫をする。】記入欄： |
| 【特徴あるまちなみや界隈が存在するところにおいては、その景観を生かすよう配慮する。】記入欄： |
| 隅田川らしさを生かすための地域性への事項 |
|  | 【地域の特性を総合的に勘案し、地域にふさわしい景観の形成を図る。】記入欄： |
| 【駅、公共施設、商店街などまちのにぎわいの中心となる生活交流拠点と隅田川とが有機的に連携されるよう、景観の形成に配慮する。】記入欄： |
| 【隅田川沿いの地域の事業では、地域の特性を考慮し、施設の形状などについて景観との調和に配慮する。】記入欄： |
| 【地域の行事に配慮した空間の維持・創出に配慮する。】記入欄： |
| ３　個別事項（景観形成に関して配慮したことを具体的に記入してください。） |
| （１）建築物の建築に関する事項 |
| 配置 | 【敷地が水域に接する場合は、水域側にオープンスペースを設け、圧迫感を軽減するような配置とする。】記入欄： |
| 【川辺からの見え方を考慮して、隅田川にも建築物の顔を向けた配置とする。】記入欄： |
| 【敷地内や周辺に歴史的な資源や残すべき自然がある場合は、これらを生かした配置とする。】記入欄： |
| 【ゆとりを生み出す空間を創出するため、隣接する建築物の壁面の位置の連続性や隣棟間隔などを確保する。】記入欄： |
| 高さ・規模 | 【周辺の建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。】記入欄： |
| 【隅田川の水上、対岸、橋梁などの主要な眺望点（道路・河川・公園など）からの見え方に配慮する。】記入欄： |
| 形態・意匠・色彩 | 【形態・意匠は、建築物自体のバランスだけでなく、隣接する建築物の形態や周辺のまちなみとの調和を図る。】記入欄： |
| 【集合住宅のバルコニーやベランダについては、道路から洗濯物が見えにくい構造・意匠とするとともに、エアコンの室外機等が目立たないよう配慮する。】記入欄： |
| 【色彩は、色彩基準に適合するとともに、周辺景観との調和を図る。】記入欄： |
| 【屋根、屋上の形態や、そこに設置する設備等は、建物全体のデザインとして一体的に計画するなど、周囲からの見え方に配慮する。】記入欄： |
| 【外壁は、隅田川に面して長大で単調な壁面を避けるなど、圧迫感の軽減を図る。】記入欄： |
| 【建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体との調和を図る。】記入欄： |
| 附属施設 | 【周囲からの見え方を考慮し、建築物に附属する駐車場、ゴミ置場、受水槽などの施設は、その配置やデザインを工夫する。】記入欄： |
| 公開空地・外構・緑化等 | 【隅田川沿いにオープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースとの連続性に配慮して、一体的な空間とする。】記入欄： |
| 【敷地内や屋上・壁面等はできる限り緑化を図り、川辺の公共空間や周辺とのみどりと連続性の創出を積極的に検討する。】記入欄： |
| 【敷地と水域又は道路の境界部に設置する塀や柵は、できる限り開放性のあるものにする。】記入欄： |
| 【舗装や照明灯などは、まちなみや隣接する敷地、接する道路などとの調和を図る。】記入欄： |
| 公開空地・外構・緑化等 | 【夜間の景観を落ち着きあるものにするため、過度な照明を隅田川に向けないようにする。】記入欄： |
| 【緑化に当たっては、川辺の環境に適した樹種を選定し、周辺の景観との調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。】記入欄： |
| 【外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺のまちなみとの調和を図った色調や素材とする。】記入欄： |
| （２）工作物の設置に関する事項 |
| 配置 | 【オープンスペースの連続性の確保により、圧迫感を軽減させる。】記入欄： |
| 規模 | 【周辺の建築物等の大きさ、圧迫感を感じさせないよう隣棟間隔などの確保に配慮し、長大な壁面の工作物は避ける。】記入欄： |
| 形態・意匠・色彩 | 【隅田川の水上や対岸、橋梁などの主要な眺望点から見たときに、水辺の自然環境や周辺建築物、建築物本体と調和する形態・意匠とする。】記入欄： |
| 【色彩は、色彩基準に適合するとともに、周辺景観との調和を図る。】記入欄： |
| 緑化 | 【敷地内、道路側及び水辺側はできる限り緑化を図り、周辺のみどりとの連続性を確保する。】記入欄： |
| （３）開発行為に関する事項 |
| 土地利用 | 【オープンスペースが連続的なものとなるようにし、隅田川への動線が確保しやすい土地利用計画とする。】記入欄： |
| 【区画は、建築物等の配置が隅田川へ顔を向けやすいものとする。】記入欄： |
| 土地の区画の変更等 | 【歴史的な遺構や残すべき自然がある場合は、これらを生かした区画とする。】記入欄： |
| 【隅田川に面して建築物の大壁面が生じない区画とする。】記入欄： |
| 【計画的な開発地では、電線類は目立たなくする工夫をする。】記入欄： |
| 土地の造成等 | 【不整形な土地や、擁壁、法面が生じる場合は、修景などの措置をとる。】記入欄： |
| 【一体的な開発地では、スーパー堤防化や緩傾斜型堤防化を図る。】記入欄： |
| （４）みどりに関する事項（伐採・移植を含む。） |
| 身近なみどり、生け垣など | 【巨樹、古木、高木だけでなく、既存の樹木も生かし、伐採は必要最小限とする。】記入欄： |
| 【積極的なみどりの創出を図るとともに、その配置は、周辺の景観に調和させる。】記入欄： |
| 連続するみどり | 【テラスなどの河川施設、公園、街路樹、緑道、身近なみどりなどと連続させる。】記入欄： |